

義教第233号
平成27年7月31日

各市町教育委員会教育長
南越地方教育委員会連絡協議会長
嶺南教育事務所長
福井県教育研究所長

様

福井県教育庁義務教育課長

いじめに対する組織的な対応の徹底について

岩手県において、いじめにより生徒が自ら命を絶つという痛ましい事件が発生しました。この事件については現在調査中ではありますが、報道されている内容からは、子どもを守るべき学校・教職員の認識や対応の問題とともに、国、都道府県、学校が取り組んでいる、いじめ問題に係る対策が形骸化していることへの懸念が広がっています。

今回のような事件を二度と繰り返さないために、学校教育に携わるすべての関係者一人ひとりが、改めてこの問題の重大性を認識し、いじめに対する組織的な対応について再度徹底をお願いいたします。

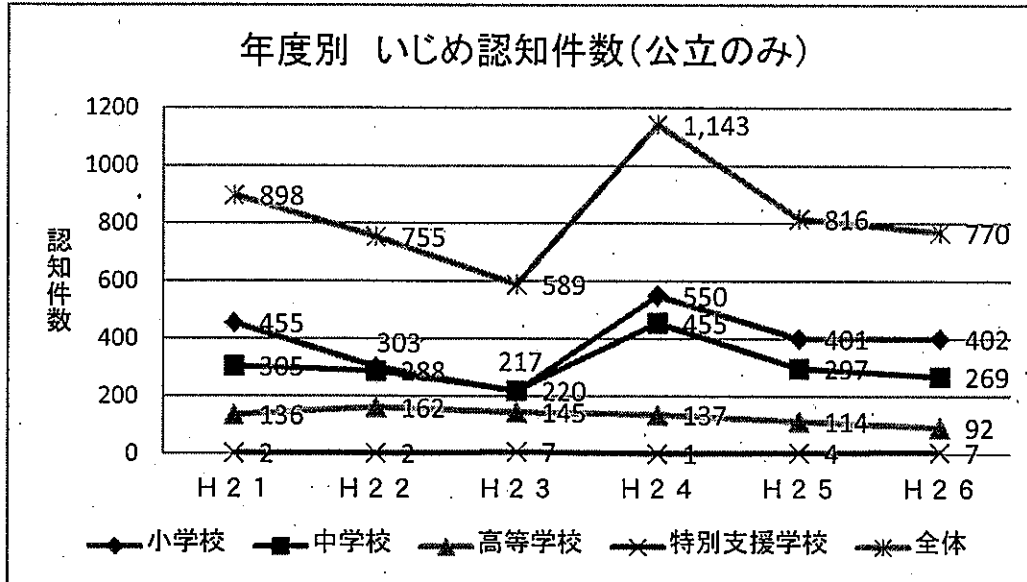
記

- 1 「いじめは人間として絶対に許されない」との意識を、道徳・特別活動はもとより、児童生徒の活動を中心としたPTAや地域を巻き込んだ運動等を展開し、児童生徒一人ひとりに徹底すること。
- 2 いじめ問題に対して組織的に対応するために、校長のリーダーシップの下、「風通しの良い職場づくり」に心がけ、職員間の緊密な情報交換や共通理解を図り、一致協力していじめ問題に対応する体制で臨むこと。
- 3 いじめが生じた際には、学級担任等の特定の教員が抱え込むことなく、スクールカウンセラー等を含めた「いじめ対応サポート班」を必ず編成し、学校全体で組織的に対応すること。
- 4 いじめ調査については、児童生徒のみならず教員・保護者に対しても実施することで広く情報を集め、早期発見・早期対応につなげること。
また、いじめ調査の結果の取扱いについて、事例を基にしたより実効性のある研修を実施し、教員の指導力を高めること。

本県のいじめの状況(H26)について

(本県独自調査)

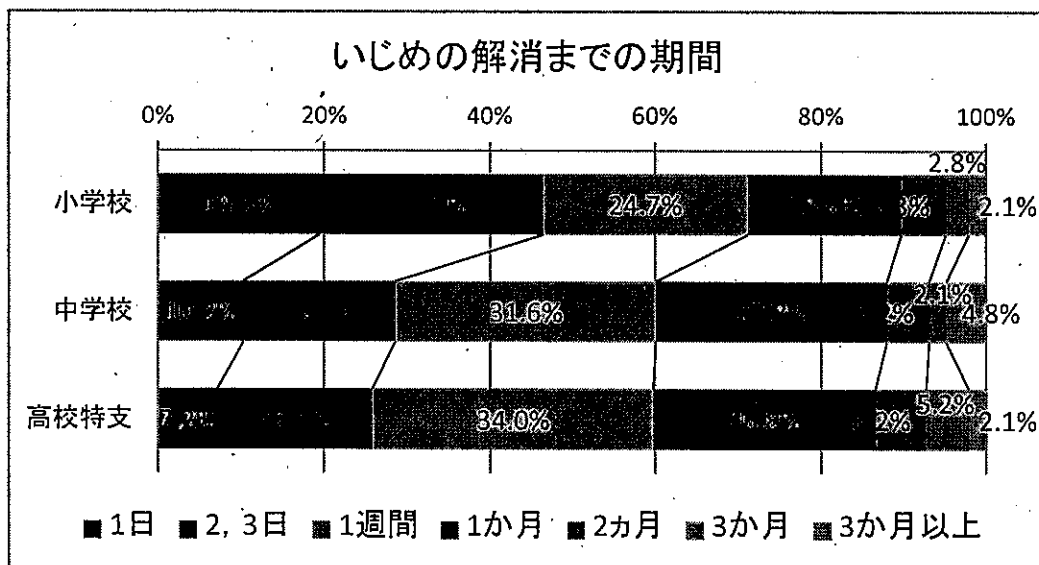
1 認知件数の推移



○いじめの認知件数は減少傾向。特に、中・高での減少が大きい。

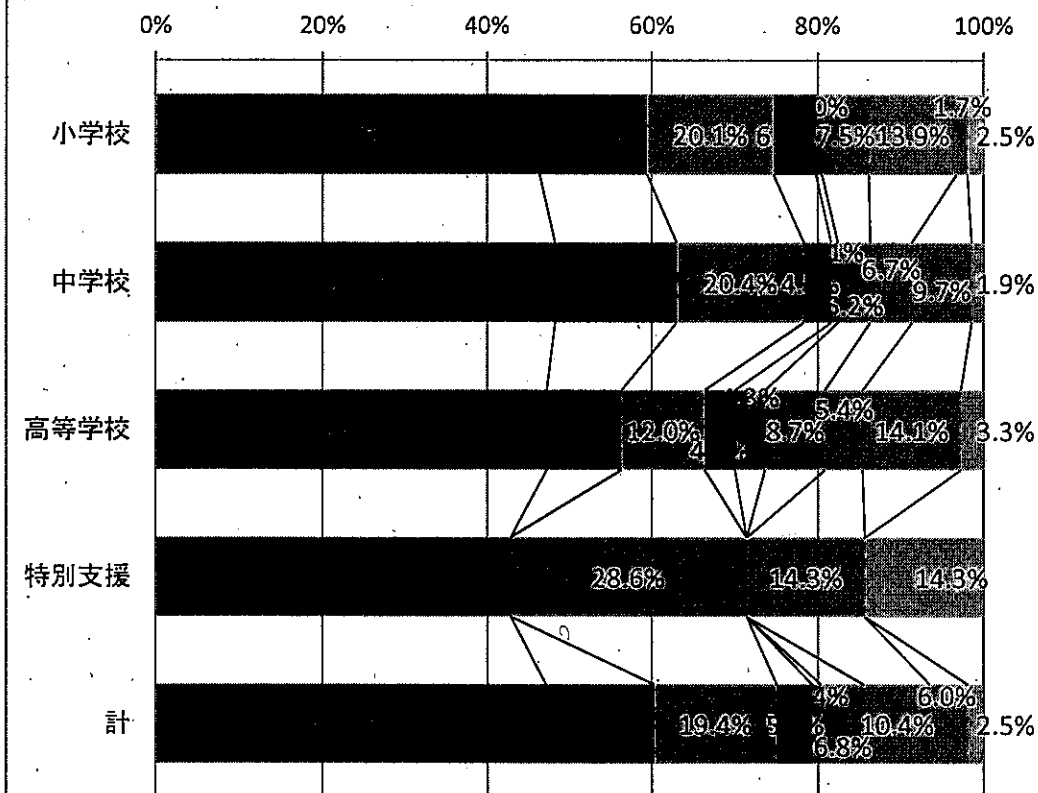
2 いじめの解消

○いじめの解消率は、小学校96.3%、中学校92.2%、高校・特別支援100%、全体で95.3%と高い解消率を維持している。



○いじめのほとんどが認知後1か月以内で解消している。
○成長するに連れて、解決が長期化する(2か月以上)ケースが多い。

いじめの態様



- 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる
- 仲間はずれ、集団による無視をされる
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- 金品をたかられる
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる
- その他

○「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」の項目が約62%。「軽くぶつかられたり、遊ぶふりして叩かれたり、蹴られたりする」の項目が約19%となっており、全体の約80%を占めている。

○昨年まで増え続けていた、「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる」。いわゆる“ネットいじめ”の項目が減少した。

【参考】 H25 小学校1.2%、中学校13.5%、高校23.5%、特別支援50.0%、全体9.5%